

稲沢市議会政務活動費に関する申し合わせ

このことについて、次のとおり申し合わせる。

1. 稲沢市議会政務活動費の交付に関する条例第6条に規定する政務活動費を充てることのできる経費の範囲の主な例は以下のとおりとする。

項 目	内 容	主 な 例
調 査 研 究 費	会派及び会派に所属しない議員（以下「会派等」という。）が行う市の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費	資料印刷費、調査委託費、文書通信費、交通費、宿泊費等
研 修 費	会派等が研修会を開催するために必要な経費、団体等が開催する研修会の参加に要する経費	講師謝金、会場費、交通費、宿泊費、文書通信費、参加費等
広 報 費	会派等が行う活動、市政について住民に報告するために要する経費	広報紙・報告書等印刷費、会場費、茶菓子代、文書通信費、交通費等
広 聴 費	会派等が行う住民からの市政及び会派等の活動に対する要望、意見の聴取、住民相談等の活動に要する経費	資料印刷費、会場費、茶菓子代、文書通信費、交通費等
要請・陳情活動費	会派等が要請、陳情活動を行うために必要な経費	資料印刷費、文書通信費、交通費、宿泊費等
会 議 費	会派等が行う各種会議、団体等が開催する意見交換会等各種会議への会派等として参加に要する経費	会場費、資料印刷費、交通費、宿泊費、文書通信費、参加費等
資 料 作 成 費	会派等が行う活動に必要な資料の作成に要する経費	印刷製本代、翻訳料、事務機器購入、リース代等
資 料 購 入 費	会派等が行う活動に必要な図書、資料等の購入に要する経費	書籍購入費、新聞雑誌購読料、有料データベース利用料等
人 件 費	会派等が行う活動を補助する職員を雇用する経費	給料、手当、賃金等
事 務 所 費	会派等が行う活動に必要な事務所の設置、管理に要する経費	事務所の賃借料、維持管理費、備品、文書通信費、事務機器購入、リース代等

2. 以下の経費については、政務活動費を充てることができないものとする。
  - (1) 政党及び政治団体が主催する事業への参加費等
  - (2) 政党及び政治団体発行の機関紙作成に要する経費
  - (3) 党費その他の政党活動に関する経費
  - (4) 飲食経費（広報費及び広聴費における茶菓子代は除く。）
  - (5) 選挙活動に係る経費
  - (6) 後援会活動に係る経費
  - (7) 海外視察費
  - (8) 慶弔費等の交際費的経費
  - (9) 寄付金、賛助金、協賛金に類する経費
  - (10) 年度又は議員の任期をまたぐ支出
  - (11) 議員調査研究活動報告書（所感）の提出のない調査研究視察に要する経費
  - (12) ガソリン代、電話代
  - (13) その他議長が適当でないと判断したもの
3. 研修会等の講師の食事代は、1食1,500円までとし、飲物はコーヒー代程度とする。
4. 交通費及び宿泊費は、稲沢市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例第3条の規定を準用する。ただし、日当は支給しない。
5. 調査研究におけるタクシー料金、バス等の借上料金、レンタカー料金及び高速道路通行料については、経済性、利便性など必要性の合理的説明が可能な場合は、支出することができる。その場合、通行料、駐車料の料金が明確な領収書とともに必要性、用務内容及び利用区間を明記した書類を添付しなければならない。ただし、レンタカーの車両保険料は支出できない。
6. 政務活動費を充てて得た資料、作成した資料、会派広報紙等は、会計帳簿とともに、政務活動費が交付された年度の翌年度の初日から起算して5年を経過する日まで保存しなければならない。
7. 収支報告書の写しを、1年間市行政情報コーナーに配置するとともに、執行状況を市議会ホームページに掲載する。
8. 政務活動調査研究視察を行う時は、当該会派の代表者又は議員は事前に議長に政務活動調査研究視察届出書（様式第1）を提出しなければならない。また、視察を終了した時は、当該会派の代表者又は議員は議長に政務活動調査研究視察報告書（様式第2）を視察参加者の議員調査研究活動報告書（所感）（様式第3）とともに提出しなければならない。
9. 購入した備品は、稲沢市物品管理規則の規定に準じて備品台帳を作成し、適切に管理するとともに、会派を解散したとき、会派に所属したとき又は議員でなくなったときは、30日以内に市に返還しなければならない。
10. 購入した書籍は、図書台帳を作成し、適切に管理するとともに議長から請求があったときは、速やかに現物を提示しなければならない。
11. 政務活動費に関して疑義が生じたときは、議会運営委員会において協議する。
12. この申し合わせは、平成27年12月8日から適用する。

様式第 1

## 政務活動調査研究視察届出書

年 月 日

稲沢市議会議長

様

会 派 名

代表者名

㊞

議 員 名

下記のとおり調査研究視察するので、届け出ます。

記

1. 視察期間 年 月 日 ( ) から 月 日 ( )

2. 視 察 地

3. 視察目的

4. 参加者

# 政務活動調査研究視察報告書

年 月 日

稲沢市議会議長 様

会 派 名

代表者名

⑩

議 員 名

年 月 日から 月 日までの 日間にわたり、  
調査研究視察を行ったので、報告いたします。

## 記

1. 視 察 地

2. 視察目的

3. 参加者

